

J R 四国労組ニュース

2025年6月20日 (No.33/1) 発行責任者/大谷 清 編集責任者/和田 庄平

夏季手当交渉妥結!!

厳しい要員状況のなか、組合員がそれぞれの職場で奮闘!!
大幅な黒字を実現し、中期経営計画 2025 の達成に向け
大きく前進したことを強く訴え、

昨年度夏季手当から **0.11**ヶ月上積み

◇基準内賃金の **1.97**ヶ月!!

※ライフプラン支援金
(0.4 ヶ月)あわせて **2.37**ヶ月!!

コロナ前支給月数最高値を更新!!

◇エキスパート組合員についても、
この間の奮闘に報いるべく、上記月数を支給!!

※2025 春闘交渉より、エキスパート組合員の一時金に乗じる係数「0.8」

◇契約社員の貢献に報いる結果を獲得!

| 調査期間内の勤務日数 | 四国地区 | 大阪地区 | 列車乗務員 | アテンダント |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 65 日以上 120 日未満 | 77,000 円 | 91,000 円 | 81,000 円 | 81,000 円 |
| 120 日以上 | 154,000 円 | 182,000 円 | 162,000 円 | 162,000 円 |

◇支払日 2025年7月7日(月)

J R 四国労組は本日、「夏季手当」について3回目の団体交渉を開催した。

本交渉については、経済の緩やかな回復基調のなかで、折からの物価高騰や海外情勢の影響による不確実性に加え、四国地域における人口減少、少子高齢化の影響を受け、先行き不透明な状況の中での交渉となった。

しかしながら、足元では、移動需要の回復による鉄道運輸収入の増加や、非鉄道における収益確保の各種施策が功を奏し、当初赤字見込みであった事業計画を経常利益、当期純利益ともに2期連続の黒字決算とするなど、要員が不足するなか、日々各職場で奮闘してきた組合員の労苦に報いるとともに、人財定着の観点からも組合員の期待感に報いる必要があることを訴え続けてきた結果、会社側から次のとおり回答を引き出した。

J R 四国労組ニュース

2025年6月20日（N○33／2） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

【会社からの回答】

○ 社員の夏季手当について

- 1 基準額は、基準内賃金の1.97箇月分とする。
- 2 支払日は、7月7日以降準備でき次第とする。

2024年度は、旅客流動の回復や運賃改定の影響もあり、鉄道運輸収入については前年度から10億円増加したほか、非鉄道事業において「TAKAMATSUORNE」等の開業に伴う不動産賃料収入が増加したことなどから、営業収益は前年度を11億円上回りました。一方で、四国の人口減少の影響もあり鉄道の輸送人員については2019年度比で89%にとどまっており、依然として経営状況については動向を注視していく必要があります。

しかし、このような状況下においても、2025年度は中期経営計画の集大成の年度であり、計画の数値目標達成は当然として、それ以降の更なる飛躍に向けて成長の種を蒔き、育てていかななくてはなりません。また、将来を見据えた持続可能な経営体質を構築していくため、引き続き労使一体となって積極的に取り組んでいく必要があります。

2025年度の夏季手当については、人口減少やワークスタイルの変化など、避けては通れない様々な課題が山積していますが、お客様のご利用が回復する中で、各職場において人員の不足を補いながら、従業員一人ひとりが志気高く安全の確保や業務運営の継続に努めていることや、鉄道の抜本的高速化に向けた機運醸成などの諸課題に対する貴組合の取組みを最大限考慮するとともに、人材の確保・定着の観点なども踏まえ、上記のとおり会社として現状できる精一杯の回答としました。

中期経営計画の数値目標を必ず達成するとともに、従業員が誇りを持ち、生き生きと働き続けられる企業グループの実現を目指すため、今後も従業員一人ひとりの一層の奮起と貴組合の引き続きの協力を強く期待します。

○ エキスパート社員の夏季一時金について

- 1 基礎額
基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の2.37ヵ月分とする。
- 2 支払日
7月7日以降準備でき次第とする。

○ 契約社員の夏季一時金について

- 1 パートナー社員(月給・日給適用者)の夏季一時金

(1) 基準額

| 調査期間内の勤務日数 | 四国地区 | 大阪地区 | 列車乗務員 | アテンダント |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 65日以上120日未満 | 77,000円 | 91,000円 | 81,000円 | 81,000円 |
| 120日以上 | 154,000円 | 182,000円 | 162,000円 | 162,000円 |

(注)勤務日数とは、調査期間内の所定勤務日における勤務日並びに調整休日、代休、年次有給休暇、保存休暇及び有給休暇の日の合計日数とする。

(2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

(3) 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

2 支払日

7月7日以降準備でき次第とする。

J R 四国労組ニュース

2025年6月20日（No.33／3終）発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

【主なやり取り】

組合：今回の回答は満額とはならなかったものの、コロナ禍前の賞与水準と比べ最も高い支給月数となるなど、組合員の安全・安定輸送の確保に向けた日々の奮闘、収入の確保への取り組みに対して最大限の評価がなされたものと受け止める。

鉄道運輸収入は一定回復した一方で、足元ではお客様のご利用者数が完全には戻りきっておらず、引き続き輸送人員も回復させるべく取り組んでいく必要がある。そのために、引き続き人財の確保・定着をはじめとする諸課題解決に精一杯取り組むことはもちろん、四国の魅力を様々な形で発信し、旅客流動を四国に向けることも重要。先日のJR連合とともに取り組んだ「『四国の新幹線』実現に向けた署名活動」のように、私たちができる最大限の取り組みを通じ、四国をより一層活性化させていく考えである。

会社：今夏季手当については、昨夏の1.86ヶ月から0.11ヶ月引き上げた回答となった。考え方については、回答書に記載のとおりだが、人財の確保・定着を前提に、この間の従業員の奮闘に対する評価とともに「四国の新幹線の実現に向けた署名活動」への取り組み等も踏まえた支給月数とした。結果として、コロナ禍前の支給月数を超えることになるが、引き続き収入の確保や諸課題解決に向け、最大限の協力をお願いする。

組合：2023春闘から続く連続性を持った労働条件の改善がなされてきたが、結果として離職を一定抑制したと受け止めている。引き続き人財の確保・定着について重要性を認識しつつ、労働環境・賃金改善をお願いする。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、

- ・要員が不足する中においても、鉄道・非鉄道問わず、各職場での組合員の奮闘が事業計画を上回る黒字決算達成、ひいては、コロナ禍前に策定された「中期経営計画2025」の着実な達成の原動力となったとの訴えを受け止めるとともに、「『四国の新幹線』実現に向けた署名活動」の取り組みも含め、こうした努力に対する最大限の評価として、昨年の要求額の引き上げ幅0.1ヶ月を上回る0.11ヶ月の改善が図られ、結果としてコロナ禍前を含むリーマンショック以降の賞与水準の中で、最大の月数の支給となったこと。
- ・エキスパート組合員の期末一時金に乗じる係数撤廃には至らなかったものの、今春闘でのベースアップ、係数の改善に続き連続性をもって改善が図られたこと。

等を議論した上で、今季における各組合員の奮闘ぶりに加え「人財の確保・定着」について重視している旨が、労使で共有が図られ、現時点において最大限評価した回答であると判断した。引き続き、組合員一丸となって安全・安定・安心輸送の確立を最優先に収益拡大にも努め、「ユニオンビジョン2023」で掲げた人財の確保に向け、収入確保に取り組んでいくことを確認し、本日12時に妥結した。

以上